

法人口座および個人事業用口座を開設されるお客さまへ

法人口座および個人事業用口座を悪用した、詐欺被害や不正送金事案等が発生し、社会的にも大きな問題となっています。当金庫ではこうした金融犯罪を未然に防止し、安全で利便性が高い金融サービスを維持するため、法人および個人事業主のお客さまの新規口座開設時には下記事項についてお願いしております。

お客さまには細部に亘りお尋ねすることとなり、ご不便、お手数をおかけすることとなりますが、「犯罪収益移転防止法」による厳正な本人確認と併せ、新規口座開設時の取扱いにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ ご留意事項 ◆

1. 口座開設について、調査を行い、後日結果をご連絡いたします。
(調査に概ね2～3週間程度かかります)
2. 調査の結果により、口座開設をお断りすることがあります。
3. ご提示いただく書類の他に、追加で資料のご提示をお願いする事があります。
また、口座開設のお手続きを行う際に、法人番号や個人番号、実質的支配者など、別途、追加確認を行わせていただきます。
(個人番号の届出がない場合でも、お手続きは可能です)
4. 事業所を訪問させていただきます。レンタルオフィス・シェアオフィス等の場合は、お断りさせていただく場合があります。
5. 口座開設をお断りした場合であっても、書類のコピー(写し)はご返却いたしません。
6. 当初個人の生活用口座開設を行った後に、事業用口座にて利用になられる場合は、事業実態が確認できる書類等を持参し、窓口にお届けください。
7. 口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止、解約させていただきます。

◆お持ちいただくもの◆

1. 公的資料等確認について
 - ・確認させていただく公的書類等は次頁のとおりです。
 - ・提出いただいた書類については、コピー(写し)をとらせていただきます。
2. お届印(朱肉を使用するもの)
 - ・スタンプタイプの簡易印鑑でのお取引はお断りしております。
3. 口座開設資金：お預入れいただくお金をご用意ください。



地元と ともに

コザ信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/kozashinkin/>



ご提出書類一覧

1. 法人のお客さま	
(1)	履歴事項全部証明書（原本）発行後6ヵ月以内
(2)	印鑑登録証明書（原本）発行後6ヵ月以内
(3)	法人実態の確認書類（いずれか1つ） ・直近の確定申告書（または決算書） ・設立12ヵ月以内の法人の場合は、以下の書類のいずれか ①法人設立届出書（控） ②青色申告承認申請書（控）
(4)	代表者さまの運転免許証等の公的な顔写真付きの本人確認書類（写し） ※代表者さまが外国籍の場合は、「在留カード」（写し可）をご準備ください。
(5)	委任状等 来店者さまが、法人の代表権を持たれていない場合は、「来店者さまが法人から口座開設を委託されていること」を確認させていただきます。
(6)	実質的支配者を確認できる以下の書類のいずれか。 ①株主名簿 ②法人税申告書における別表二「同族会社等の判定に関する明細書」 ③実質的支配者情報一覧 （実質的支配者情報リスト制度をご利用されている場合） ④定款
2. 個人事業主のお客さま	
(1)	・以下の確認書類（いずれか1つ） ①直近の確定申告書 ②青色申告承認申請書（控） ・開業届・個人事業開始申告書 等
3. 法人のお客さま・個人事業主のお客さま共通	
(1)	・来店者さまの運転免許証等の公的な顔写真付きの本人確認書類 （個人事業主のお客さまにつきましては、原則ご本人さまがご来店ください）
(2)	・事業内容の実態確認書類（ご提出いただけるもの全て） ①事務所の賃貸契約書 ②許認可証等（許認可・届出が必要な業種の場合） ③取引先との契約書の写し （主要取引先やフランチャイズ契約書など） ④HPのURLや法人のパンフレット等、事業内容がわかるもの ⑤その他事業内容を確認できる書類

ご不明な点は、窓口までお問い合わせください。



地元と ともに

コザ信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/kozashinkin/>

